

## 安全保障関連法案に対する慎重審議を求める意見書

今国会に提出されていた安全保障関連法案が衆議院で可決され、現在、参議院へ送られ審議されているところである。

衆議院での採決をめぐって、法案への国民の理解が十分に深まっていないことの不安、違憲をめぐり議論、慎重審議を求める声などが日増しに高まっている状況である。

平和と安全を維持しその存立を全うすることは、国民が等しく望むところであるが、この法案は従来安全保障に係る法制度及び自衛隊の海外活動のあり方を大きく変更する重大な内容を含むものである。国民の理解が得られるだけの十分な議論のもとに、この法案の成否を決すべきである。

国際社会においては紛争やテロ事件が頻発しており、昨今のわが国においても周辺諸国との今までにない緊迫した状況が発生していることも事実である。そのような状況の中、わが国は自らの持つ平和憲法を尊重し、国民の生命と平和を守るため二度と戦争の惨禍を繰り返さないという誓いを堅持し、なおかつわが国がいかに国際社会の平和に貢献できるか、国全体での真摯な議論の積み重ねが必要である。

よって国会並びに政府におかれては、日本国民の将来にとって最善の選択が導かれるよう、慎重かつ十分な審議を尽くすことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月31日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿  
外務大臣 岸田 文雄 殿  
防衛大臣 中谷 元 殿  
内閣官房長官 菅 義偉 殿  
衆議院議長 大島 理森 殿  
参議院議長 山崎 正昭 殿